



# テレワーク 導入応援

## 事業内容

通勤が困難な方の雇用や就業継続を目的としたテレワーク制度を新たに導入する企業に対し、導入に要する経費を補助します！

## 補助対象者

県内に事業所のある  
中小企業事業主

（以下の項目すべてを満たすこと）

- 県内の事業所において新たにテレワーク制度を導入
- 育児・介護や障がい、疾病等の理由により通勤が困難な従業員がテレワークを利用

## 補助限度額・補助率

〈補助限度額〉

- ① 20万円／事業主
  - ② 5万円×テレワーク実施対象労働者数
- 上記①②のいずれか低い額

〈補助率〉 3分の1

## 補助対象経費

従業員がテレワークを実施する際に使用するパソコン、タブレット、スマートフォンの購入経費

〈お問い合わせ先〉

福井県 産業労働部 労働政策課 働き方改革グループ

TEL：0776-20-0389（直通）

E-mail：[rousei@pref.fukui.lg.jp](mailto:rousei@pref.fukui.lg.jp)

制度の詳細は労働政策課のホームページからご確認いただけます

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/>